

5・3 国際海上コンテナの陸上輸送問題

5・3・1 国際海上コンテナの陸上輸送の安全対策

国土交通省自動車局は、国際海上コンテナの特殊性を踏まえた安全対策を推進するため、関係者間における情報共有・意見交換を行うとともに、関係者間の協力によって進める取組の検討・実施・フォローアップ等を行うことを目的に、2013 年 5 月、「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議」を設置し検討を行っている。

同会議は、これまでに国際海上コンテナの陸上運送における安全確保を図るため「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」および「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」を策定し、2013 年 8 月から運用を開始した(『船協海運年報 2013』「5・4」参照)、当協会は事故防止のための同ガイドライン・マニュアルの周知・再周知に協力している。

同対策会議は第5回(2015年)より毎年度末に開催されており、本年度は第8回会議が2018年3月26日に開催、国交省より国際海上コンテナの横転事故等の発生状況や2017 年度の活動報告および国際海上コンテナの陸上輸送の安全確保に係るアンケート調査結果(「トラック事業者に対するフレキシタンクを用いた液体輸送に係る実態調査」および「荷主に対するガイドライン周知状況調査」)について報告がなされたほか、上記マニュアルについてフレキシタンクを積載する場合の留意点を追記し改訂する提案がなされ、承認された。